

## まつえ市民活動支援協議会理事の募集・退任に係る要綱

### 第1条（目的）

この要綱は、まつえ市民活動支援協議会（以下「支援協議会」という。）の会則第7条に規定する役員の募集及び退任について、必要な手順等を定めることを目的とする。

### 第2条（役員の資格）

会則第4条の規定を満たす正会員の構成員であること。

### 第3条（役員の要件）

支援協議会の目的を理解し、市民活動全体の推進と発展のために活動することに理解のある人で、以下の要件を満たす人。

- (1) 支援協議会の会員である団体から、役員選出の承認を得ている人。
- (2) 可能な限り、月1回開催の定例理事会に出席できる人。
- (3) 会の事業実施においてリーダー的役割を担うことができる人。

### 第4条（役員の公募）

会員が理事になる意思を示すことができる機会を設けるため、年1回理事の公募を行う。公募の時期は、理事会で決定する。

### 第5条（公募者の審査）

理事会は、「まつえ市民活動支援協議会役員（理事・監事）立候補届」（様式第1号）を提出した者の、役員としての適性を判断するため面談等審査を行う。

### 第6条（理事による推薦及び審査）

理事は「まつえ市民活動支援協議会役員（理事・監事）推薦立候補届」により、公募とは別に正会員の中から役員を推薦し理事会に諮ることができる。理事会は、面談等行い適性を判断する。

### 第7条（役員の承認）

理事会で選任した新役員は、直近の総会に提案し総会の承認を得る。（会則第7条）

### 第8条（活動承諾書の提出）

役員は、任期2年間の活動について承諾する旨を「まつえ市民活動支援協議会役員承諾書」（様式第3号）により理事会に提出する。

## 第9条（退任）

任期途中で役員を退任する場合は、次の通り手続きを行う。

- (1) 理事会で退任の意思表示及び説明を行い、承認を得る。
- (2) 「まつえ市民活動支援協議会役員退任届」（様式第4号）を提出する。
- (3) 退任日以降の理事会には出席しない。
- (4) 理事の退任については、総会における報告事項とする。

## 第10条（退任に伴う残任期間の取り扱い）

退任する役員は、残任期間を引き継ぐことができる人を推薦することができる。

- 2 退任する役員に推薦する役員が不在の場合は、新役員の推薦を理事会に依頼することができる。

## 附 則

この要綱の改廃は、理事会の承認を必要とする。

この要綱は、2019年6月14日の理事会において承認された。

(様式第1号)

年 月 日

まつえ市民活動支援協議会 会長 様

まつえ市民活動支援協議会役員（理事・監事）立候補届

まつえ市民活動支援協議会の役員に立候補します。

任 期： 年 月 から 年 月

会員団体名

氏名

**【会員の承認】**

上記の者が、まつえ市民活動支援協議会の役員に立候補することを承認します。

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

(様式第2号)

年 月 日

まつえ市民活動支援協議会 会長 様

まつえ市民活動支援協議会役員（理事・監事）推薦立候補届

まつえ市民活動支援協議会の役員に立候補します。

任 期： 年 月 から 年 月

会員団体名

氏名

**【理事による推薦】**

上記の者を、まつえ市民活動支援協議会の役員に推薦します。

役職名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

**【会員の承認】**

上記の者が、まつえ市民活動支援協議会の役員に立候補することを承認します。

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

(様式第3号)

年 月 日

まつえ市民活動支援協議会 会長 様

まつえ市民活動支援協議会役員承諾届

まつえ市民活動支援協議会の役員となることを承諾します。

任 期： 年 月 から 年 月

役員の会員団体名

---

役員氏名

---

(様式第4号)

年 月 日

まつえ市民活動支援協議会 会長 様

まつえ市民活動支援協議会役員退任届

年 月 日を以って、まつえ市民活動支援協議会役員を  
退任します。

退任の理由：

氏名： \_\_\_\_\_